平成２５年１１月１４日

第１１６号

関東の森林から

国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158
http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/

木賊山（とくさやま）から奥秩父山塊（左:甲武信ヶ岳と右:三宝山）を望む
（埼玉県秩父市）
（撮影者：埼玉森林管理事務所 川村一憲）

「グリーンサポートスタッフの活動について」

計画保全部　保全課

私と国有林「登山者の安全のために」

那須山岳救助隊　副隊長　渡部 逸郎氏

グリーンサポートスタッフの活動について（その１　小笠原諸島）

計画保全部　保全課

関東森林管理局では、尾瀬沼、那須岳、谷川岳、苗場山、高尾山周辺、富士山、小笠原諸島など11署（所）21地区で約90名の森林保護員（グリーンサポートスタッフ、以下、ＧＳＳという。）が従事しています。

主な業務としては、登山利用の多い休日等を重点的に巡視を行い、入込利用者等への指導・啓発活動、コース案内、動植物等の解説、危険木の処理や登山道等の整備を行っています。

ＧＳＳによるクリーニング装置の説明

小笠原諸島での取組

今回は、小笠原諸島で巡視活動等に従事しているＧＳＳの活動を紹介します。

現在、小笠原諸島森林生態系保護地域では、父島６名、母島６名の12名の体制でＧＳＳ活動を行っています。

小笠原諸島が、平成23年度に世界自然遺産に登録されて以降、来島者数が大幅に増加し、特に世界自然遺産地域の中核となっている森林生態系保護地域を訪れる人が多くなっています。

当地域内の指定ルート利用者数は、平成22年度の１万４千人から24年度は２万６千人へと登録前に比べ約１・９倍の伸びとなっています。

指定ルートとは、森林生態系保護地域設定の際、固有生態系へのインパクトの軽減を図るため、従前より利用されていたルートの中から、希少な動植物への影響や安全性等を考慮したルートで、森林生態系保護地域についての利用講習を受講したガイド等の同行がなければ利用することができません。

指定ルートへ入林する際には、入口に設置してある外来種を持ち込まないためのクリーニング装置を必ず利用することとしており、その使用方法・目的についての啓発活動、森林生態系保護地域のチラシ・しおりを使った普及活動、指定ルートの巡視及び点検を行い危険箇所の把握や表示を実施しています。

チラシによる啓蒙活動

新たな取組

今年度の新たな取り組みとして、父島においては地元小学生を対象としている環境教育に参加し、固有動植物の保護について説明しました。

小学生からは「身近に生育・生息している固有動植物の解説が理解しやすかった」と好評でした。

また、母島においては東京都レンジャーと協力し、乳房山周辺で外来種であるオオバナセンダングサの抜き取り作業を定期的に実施しています。

小学生への環境教育活動

今後について

小笠原諸島は、一度も大陸とつながったことのない海洋島で、動植物は独自の進化を遂げてきました。

この貴重な自然を後世に残していくため、地道なＧＳＳの活動を行って行かなければならないと考えています。

「関東の森から」をご覧になった方で小笠原諸島を訪れＧＳＳがパトロール等の業務を行っていたら「ご苦労様」と一声掛けて頂ければ幸いです。

国有林モニター会議を開催

総務企画部　企画調整課

関東森林管理局では、国民の皆様の声を国有林野の管理経営に役立たせていくため、国有林モニター制度を設けています。

平成24・25年度国有林モニターは現在、69名の方に依頼し、毎月国有林に関する資料の送付などを行っているところです。

この一環として、国有林モニターへ国有林野事業を紹介するとともに、直接意見を伺うため、毎年、国有林モニター会議を開催しております。

今年は、去る10月4日、東京都八王子市内の国有林において、国有林モニター会議を開催しました。

当日は、各都県より、12名の国有林モニターの方々に参加いただき、台風15号（平成23年）による風倒被害木の処理跡地の視察および高尾森林ふれあい推進センター開催の森林教室の見学、意見交換会を行いました。

台風15号（平成23年）による風倒被害木の処理跡地の視察

まず始めに、高尾山大平国有林にて、台風15号による風倒被害木の処理跡地を視察していただきました。

冒頭、東京神奈川森林管理署長より、風倒被害木の把握、搬出、登山者への周知方法などの説明があり、国有林モニターの方は熱心に耳を傾けていました。

特に被害木の搬出にヘリコプターを使用した説明には、多くの方が興味を寄せていました。

また、視察の途中に、高尾山や国有林の境界標などについて紹介が行われ、多くの国有林モニターが境界標や境界標にまつわる歴史などの話にも興味を持たれたようでした。

説明を受ける国有林モニター（風倒木処理跡地視察）

森林教室の見学

午後からは、高尾森林ふれあい推進センターが開催していた小学生を対象とした森林教室の見学を行いました。

国有林モニターの方からは、このような森林教室について「子供への啓蒙活動は重要なので継続して実施して欲しい」「自分の子供にも見せたい」などの意見が出されました。

森林環境教育がソフト面の重要な取り組みであることについてもご理解をいただけたと思います。

意見交換会

意見交換会では、冒頭、関東森林管理局次長より国有林野事業情勢の説明を交え、国有林モニターへの挨拶があり、その後、関東森林管理局及び東京神奈川森林管理署の取組の説明、国有林モニターの皆さんとの意見交換を行いました。

国有林モニターの皆さんからは「民有林へ貢献する取組の推進」「森林環境教育の継続及び拡充」「ボランティアの活用と連携」「国有林野事業や林野行政の情報発信のあり方」「国有林野事業の一般会計化について」など様々な質問や提言が行われ、有意義な時間となりました。

いただいたご意見等については、今後の国有林野事業に活かせるよう努めて参ります。

小山関東森林管理局次長の挨拶（意見交換会）

意見交換会の様子

第53回治山研究発表会が開催されました

計画保全部　治山課

治山研究会主催の治山研究発表会が10月2日～3日に東京都渋谷区代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで各森林管理局、地方公共団体、民間事業体等の参加のもと開催されました。

治山研究発表会

本発表会では「治山計画、地すべりの取組」「斜面・渓流対策等の取組」「緑化、環境への配慮の取組」「森林造成・整備、木材利用の取組」の４つのセクション別に計43の課題が発表されました。

当局からは「斜面・渓流対策等の取組」のセクションで、天竜森林管理署治山グループ湯本治山技術官と国土防災技術（株）静岡支店高島総括課長による「水窪町で発生した土砂ダムの調査、解析事例について」が発表されました。

発表する湯本治山技術官

治山シンポジウムの様子

この発表では、平成23年9月に近畿・東海地方に豪雨をもたらした台風12号の影響で、静岡県浜松市の水窪ダム上流域において発生した大規模山腹崩壊により形成された土砂ダムついて、タンクモデルを用いた土砂移動シミュレーションを行い土砂ダムの安定度評価を行ったこと及びマスコミ対応を始め関係機関への緊急通報体制等リスクコミュニケーションが高く評価され、優秀賞を受賞しました。

治山シンポジウム

２日目には、「後世に伝えるべき治山～よみがえる緑～」を記念したシンポジウムが開催され、今回選定された60選の選考状況が選定委員会座長である太田猛彦東京大学名誉教授より発表されるとともに、各界有識者パネリストによる活発な議論が行われました。

当局が推薦した、大規模な山火事と足尾銅山による過伐採、亜硫酸ガスの被害により、消失した森林の復旧に取り組んだ「足尾荒廃地の緑の復元（足尾治山事業）」及び平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震で被災した地すべりの復旧に取り組んだ「新潟県中越地震で発生した地すべりから住民の生活を守る中越地区直轄地すべり防止事業」の２箇所の治山事業地が選定されています。

復旧が進む新潟県中越地震の施工地

復旧が進む足尾の施工地

高尾の森から

高尾森林ふれあい推進センターでは、森林とふれあいたいという市民の要請に応えるため、様々な活動を行っています。

今回は、夏期に実施した活動の中からいくつか紹介します。

「子ども樹木博士と木工体験」

子どもを中心に多くの人々が樹木を識別できるようになるとともに、森林に親しんでもらう機会となるよう、全国森林レクリエーション協会の認定基準に基づき、親子27名を対象に8月23日（金）「子ども樹木博士と木工体験」を実施しました。

子ども樹木博士の様子

参加した子どもたち（1年生から5年生）は、最初「木の名前を30も覚えられない」などといっていましたが、いざ本番になるとみんな夢中になり、昼休みも惜しんで一生懸命に覚えていました。

認定は、30種類の樹種名を回答して全問正解で3段、20問から29問正解で2段、11問から19問正解で初段、10問正解で1級、9問正解で2級、8問正解で3級と6段階に分かれています。

判定の結果は、5名が全問正解の3段を獲得し、他の参加者も好成績の結果となりました。

参加者からは「また来年参加したい」などと大変好評のうちに終了しました。

「森林カレッジⅡ」

森林カレッジⅡは、東京農業大学の宮林茂幸地域環境科学部長・教授（美しい森林づくり全国推進会議事務局長）をお招きし、参加者24名で「森に学ぶ～森づくり・ことづくり・ひとづくり～」の講義と下刈体験を実施しました。

参加者は「森林は、人間を育て、物、人、地域社会をつくる場であり、人づくりの基である。

今、大切に守り・育て・活用し、次世代に渡して行くことが、日本の生活文化、木の文化を再生させることにつながる」ことについて理解を深めていただきました。

その後、大平国有林で下刈作業を体験し「下刈作業は大変なことが実感できた」「日常では体験できないことが体験できてよかった」等の感想をいただきました。

なお、森林カレッジの卒業生は、フォレストサポート高尾（FS高尾）というボランティアを組織し、当センターの各種イベントのサポートや地域の森林整備を行っています。

集合写真（下刈作業：前列中央が宮林先生）

「教職員パワーアップ研修」

環境教育の重要性を再認識し、明日への指導に活かす大きなきっかけとなるようにと八王子市教育委員会から依頼を受けて、八王子市内の小・中学校教職員24名を対象に森林教室を7月31日（水）に実施しました。

最初に、森林・林業の現状について解説した後、間伐体験、刃物の研ぎ方、丸太切り、くい作り、まき割り等の体験を実施し、先生方は慣れないながらも一生懸命に取り組まれました。

特に、刃物の研ぎ方では、初めてにもかかわらず素晴らしい研ぎ具合を披露していました。

参加した先生方は「講義を聴いて、林業や地球環境の課題を知ることができた」「慣れない刃物研ぎもやってみれば楽しい。自宅に帰ったら包丁を研ぎます」等の反響をいただきました。

八王子市教職員研修の様子

私と国有林

「登山者の安全のために」

那須山岳救助隊　副隊長　渡部　逸郎

那須連山は、ほぼ全域が国有林で環境省が指定する日光国立公園にもなっており、緑豊かな地域です。

また、首都圏に近く交通アクセスの便利さとロープウエイの運行により簡単に登山を楽しめる山として年間70万人ものハイカーや登山者で賑わう人気の山です。

しかし、山の天気は変わりやすく、登山中に強風、霧（ガス）による視界不良等により山岳遭難が発生します。

パトロールに向かうGSS

このような事態に対応するために、地元那須町と那須塩原市の山岳会に所属する有志で那須山岳救助隊が組織され、昭和36年から活動を続け、現在も、消防や警察とともに遭難者の救助にあたっています。

国有林とのかかわりは、平成21年より塩那森林管理署で、那須連山の森林保護と登山者の安全指導を目的としたグリーンサポートスタッフ（以下、ＧＳＳという。）の人員募集があり、他の救助隊員とともに応募したのが始まりです。

ＧＳＳの活動は、那須連山の茶臼岳周辺と、麓のアカマツ林で有名な那須街道周辺でパトロール、登山コースの案内等を行う業務で、７月から11月末までの休日等に二人一組で、月に４～５回のペースで行っています。

茶臼岳（１９８５㍍）周辺の登山ルートは森林限界が１５００㍍付近で、それから上は砂礫帯、ガレ場及び岩場が続くため、登山者がどこでも歩いてしまい、高山植物や他の植生を傷めてしまう問題のある登山道でした。

また、天候の悪化により視界が悪くなると登山者が道に迷ってしまい、遭難を多発させてしまいます。

ＧＳＳの活動でそんな状況を解決するため、パトロールの際に登山者が歩行できるルートを規制し、高山植物等の回復・保護及び道の明確化により遭難の防止に取り組むことになり、塩那森林管理署に相談したところ、ルートを規制するためのグリーンロープとそれを止める鉄杭を支給してもらい、登山者の多い峰の茶屋ルートからロープを設置し、現在も少しづつ路線を拡大しています。

グリーンロープを設置してから、登山道が明確となり、植生が保護され高山植物であるリンドウ、ハクサンオミナエシ、コメススキ、シラネニンジンなどは明らかに増えています。

グリーンロープの設置状況

また、設置したグリーンロープは濃霧時の登山道の道しるべとしての効果はてきめんで、登山ルートを外れる遭難事故はロープ設置地域では無くなりました。

そして、ＧＳＳはほとんど山岳救助隊員であるためパトロール中に登山者の救助や負傷手当、道案内、登山アドバイスなど、ＧＳＳ活動は那須岳国有林へ入られるハイカーや登山者にとっては、お助けスタッフともなっていると思われます。

今後も那須連山に登る登山者の安全、高山植物等の保全・保護のためＧＳＳ活動事業が継続されることを望みます。

ヘリコプターによる救助活動

森づくり最前線

会津森林管理署　湊森林事務所　森林官　角田　真司

私が勤務する湊森林事務所は、福島県の会津若松市に所在し、約３３２０㌶の国有林を管理しています。

また、会津若松市は、大河ドラマ「八重の桜」の舞台となっており観光客で賑わいを見せています。

平成23年に赤瓦に葺き替えられ幕末当時の姿に再現された鶴ヶ城をはじめ、白虎隊が自刃した悲劇の地と知られる飯盛山、その他にも郷土料理や東山温泉など見どころは沢山あります。

管内は、会津若松市内から猪苗代湖西部までの標高約３００㍍～１０００㍍の比較的なだらかな地形に国有林が分布し、その約半分がスギ・アカマツ・カラマツの人工林となっています。

赤瓦の鶴ヶ城

管理面積の大部分は保護林を連結させ野生動植物の生活の場を広げ、より多様な森林生態系の維持・向上を目的とした「会津山地緑の回廊」に設定されています。

また、「遊々の森」をはじめ地元の学校等が森林環境教育の場として体験林業や散策などに広く活用されています。

管内の中心に位置する背あぶり山（昔、地元の人がこの山を越えて行商・山仕事などに行く途中、朝は東からの上る朝日を、帰りは沈む夕日を背中に浴びながら家路についたことからこの名がついたとされています）は「会津東山自然休養林」に指定され、森林浴や自然観察等に適し広く国民に提供されています。

整備された背あぶり山公園

また、背あぶり山は「日本森林浴の森１００選」に選ばれており、カタクリやユキツバキ・カワセミなどの動植物が多く生息している森林で、15本の遊歩道が設けられ、山頂付近は展望台、キャンプ場、アスレチックなどがある「背あぶり山公園」となっています。

山頂付近の高原は、豊臣秀吉が奥州仕置きの際にこの背あぶり山からの雄大な眺望に見とれ一席茶会を開いたことから「関白平」と名付けられ、そこからは猪苗代湖、安達太良連峰、磐梯山、吾妻連峰、飯豊連峰など会津盆地と取囲む山々の眺望を望むことができます。

山頂付近までは車道も整備されていますので、会津観光を堪能した後、ちょっと足を延ばして自然と触合ってみてはいかがでしょうか。

背あぶり山からの風景

また、背あぶり山では年間を通して安定的な風が期待出来ることから風力発電所の建設が進められています。

今後は、観光客やこれらの施設を利用される方が増えることから、安全に利用していただけるように、パトロールに取り組んでいきたいと考えています。

森林官として着任してから7ヶ月経ちますが、まだまだ分からないことばかりです。

現場によって条件は違うのでこれからも山を歩いて多くのことを学び、より良い森林を造っていきたいと思います。

猪苗代湖に接する国有林と磐梯山

管内のいちおしスポット　十文字峠

■ 埼玉森林管理事務所　http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/saitama/index.html
〒368-0005 埼玉県秩父市大野原491-1
TEL:0494-23-1260(代表) FAX:0494-23-1262

シャクナゲの群生地

十文字峠（標高2035㍍）は、埼玉県西部の秩父市と長野県川上村との県境にあり「奥秩父山塊」の北部に位置し秩父多摩甲斐国立公園に指定され、秩父市側は「秩父山地緑の回廊」にも指定されています。

峠道の歴史は古く江戸時代以前から、埼玉県と長野県の交易道として食料品や生活物資等を交換するため、善光寺や三峰神社の信仰の道として、峠越えをする多くの人の往来がありました。

四里観音

この峠道には、旅の安全を願って石仏（観音像）が一里ごとに設置されています。

また、峠は中央分水嶺でもあり、埼玉県側は荒川の源流、長野県側は千曲川の源流となっています。

主な登山コースは、長野県川上村毛木平（もうきだいら）からのコース（約２時間）、埼玉と長野の県境三国峠からのコース（約４時間）※市道は冬期間通行止、秩父市大滝（栃本）からのコース（約８時間）があります。

十文字峠の見所はなんといってもシャクナゲで、５月中旬から６月にかけて、ピンクや白の花が登山コースのところどころに咲き、特に十文字小屋周辺には広大な群生地があり満開の時期には、見応えがあり多くの登山客が訪れています。

十文字小屋（十文字小屋HPより）

シャクナゲ以外にも春先にはミツバツツジの紅紫色の花が色鮮やかに咲き、原生林や渓流とのコントラストは一見の価値があります。

シャクナゲの開花状況は、十文字小屋のホームページに掲載されますので、満開の時期に、ぜひ一度訪れてはいかがでしょうか。

（埼玉森林事務所　広報広聴連絡官　龍崎庄一）

十文字峠への登山コース（十文字小屋HPより）

■■編集　関東森林管理局総務課
■■発行所　TEL（027）210-1158　FAX（027）230-1393